

令和7年9月22日

川崎汽船健康保険組合

(令和7年度) インフルエンザ予防接種補助のお知らせ

今年度のインフルエンザ予防接種補助について、昨年度と同様に WEB申請で行いますので、実施要領を下記ご案内します。

記

1. 補助対象者：接種時点において、当健保被保険者の被扶養者(家族)の資格がある方、
又は、任意継続被保険者本人及びその被扶養者の資格がある方
2. 対象期間：令和7年10月1日(水)から令和8年1月31日(土)までの接種分
3. 申請期間：令和7年10月1日(水)から令和8年2月13日(金)迄(当健保組合必着)
※実際の費用発生(支払日)にかかわらず、申請は接種日以降に行ってください。
4. 実施機関：インフルエンザ予防接種を実施している医療機関
5. 補助内容：申請により自己負担した金額に対して
税込1,500円(期間内1人1回)を上限に補助します。
自己負担金が税込1,500円に満たないときは、その金額(自己負担金額)を補助しますが、保険証を使用した場合は、補助の対象外となります。
6. 申請方法：スマートフォン/PCを利用したWEB申請(ペーパーレス)
申請方法については、添付マニュアルご参照
注) WEB申請困難な場合は、当健保組合(03-3595-6083/all@kenpo.jp.kline.com)迄ご連絡願います。
7. 補助金の支払方法：健保組合にて受付けた申請書を審査のうえ、
 - ①申請者が一般(任意継続者以外の)被保険者の場合：所属事業所経由にて支払い
 - ②申請者が任意継続者の場合：申請書に記載された振込先宛支払い
※任意継続の方は、申請書に振込先を明記願います。
8. 申請サイトへのリンク(当健保ホームページ内)
https://www.kline-kenpo.or.jp/hokenjigyuu/influenza_2025/



以上